

あいとびあレインボープラン素案の主な修正箇所について

0 はじめに

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
1	「行政と連携・協働した包括的な支援体制を整備する必要がある」という記述はどういう意味か？	3	第1章1	包括的支援体制の整備は市が主体となって実施するものであるため、「行政と連携・協働した」という文言を削りました。
2	平成30年度から令和2年度までの間に立ち上がらなかった「福祉のまちづくり委員会」を日常生活圏域における連携して地域生活課題の解決に向けた取組みを行う機関に含めて良いのか。	11	第2章	「地域生活課題及びニーズの掘り起こしを行い、福祉のまちづくり委員会地域包括支援センター、福祉のまちづくり委員会等の多機関が連携して地域生活課題の解決に向けた取組みを行う必要があります。」を「地域生活課題及びニーズの掘り起こしを行います。顕在化した地域生活課題については、地域包括支援センターがその解決に向けた取組みを行うとともに、福祉のまちづくり委員会を早期に設立し、本委員会がコミュニティソーシャルワーカー及び地域包括支援センターと連携して地域生活課題の解決に向けた取組みを行うことができる体制を構築する必要があります。」に改めました。

1 第4次地域福祉計画について

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
1	現状の記述が平成 31 年までの記述となっており、令和2年の記述がない。	18	第1章第1節1 (5)外国人	現状の記述を最新の統計データに沿った以下の記述に改めました。 「狛江市の外国人市民数は増加傾向にあり、平成 27 (2015)年に 1,000 人を超え、令和2(2020)年には 1,408 人となっています。 国籍別に見ると、令和2(2020)年では中国が 502 人で最も多く、韓国・朝鮮(平成 29(2017)年以降は韓国のみ)の 214 人、フィリピンの 116 人が続いています。また、近年ネパールが増加しており、令和2(2020)年は 89 人となっています。(図2-6)」
2	「韓国・朝鮮」とはどういう意味か？	18	同上	出典の「東京都総務局統計部 区市町村別国籍・地域別外国人人口(上位 10 か国・地域)」のままの記載となります。市民にとって分かりにくい記載のため、次のとおり脚注を追加しました。 「※「韓国」とは「大韓民国」の略称、「朝鮮」とは「朝鮮民主主義人民共和国」の略称」
3	平成 29 年の「韓国・朝鮮」の人数及び「その他」の人数に誤りがある。	18	同上	「韓国・朝鮮」の人数を「197」から「192」に改め、「その他」の人数を「261」から「266」に改めました。

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
4	出典の「東京都総務局統計部 区市町村別国籍・地域別外国人人口（上位 10 か国・地域）」によれば、平成 28 年までは「韓国・朝鮮」の人数、平成 29 年以降は「韓国」の人数となっているため、図 2-6 の「外国人市民数の推移」については、この点を明示すべきである。	18	第 1 章 第 1 節 1 (5)外国人	図内の「韓国・朝鮮」を「韓国・朝鮮(H29 以降は韓国のみ)」に改めました。
5	精神障害者保健福祉手帳交付数の 379 人は、372 人ではないか。	22	第 1 章 第 1 節 3 (1)図2-10	図2-10 の精神障害者保健福祉手帳交付数の 379 人を 372 人に改めます。 併せまして、同ページの 「精神障害者保健福祉手帳交付数は、(中略)平成 31(2017)年は 379 人で、平成 27(2015)年度と比較すると 167 人増加しています。」を、 「精神障害者保健福祉手帳交付数は、(中略)平成 28(2016)年度以降、増加傾向にあり、平成 31(2019)年度は 372 人で、平成 27(2015)年度と比較すると 160 人増加しています。」に改めました。
6	表2-5のスクールカウンセラー内容相談別相談実績の「平成 31 年度中 対象者別相談回数(うち、性的な被害の相談回数)」の「うち、性的な被害の相談回数」とはどういう意味か？	31	第 1 章 第 1 節 8 (2)表2-5	「性的な被害の相談」はなかったため、削りました。

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
7	DX 推進計画で福祉行政サービスに言及するのか。	49	第2章第2節 基本目標3	「(仮称)自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画を踏まえた福祉行政サービスに見直しを図る」を「市の福祉行政においても様々な面で市民生活をより良いものに変革できるよう、検討する」に改めました。
8	図の下部の説明欄に記載している「相談支援包括化推進員」とは誰のことを指すのか。	50	第2章第2節 基本目標1 図2-34	相談支援包括化推進員は、福祉相談課相談支援係長とコミュニティソーシャルワーカーがそれぞれ兼務しており、図の下部の説明欄に記載している相談支援包括化推進員は前者を指すため、「相談支援包括化推進員(福祉相談課相談支援係長)」に改めました。
9	「社会福祉法人が連携した社会福祉充実計画の実行と地域における公益的な取組みの実施」の「社会福祉充実計画」とは何か。	52	第3章第1節 基本目標1(3) ①	社会福祉充実計画は、社会福祉法第55条の2の規定より社会福祉法人に社会福祉充実残額が発生した場合に策定する計画であり、行政計画ではありません。主な既存事業の内容としては、当該事業を削り、「社会福祉法人が連携した地域における公益的な取組みの支援」を加えました。
10	地域福祉計画の各施策に関わる現状と課題が整理されていない。	57～	第3章第3節	福祉保健部にて整理が可能な現状と課題を整理いたしました。他部との調整が必要な現状と課題については、他部と調整のうえ整理いたします。

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
11	基本目標1(1)①aの事業計画として「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律を踏まえた福祉基本条例の一部改正の検討」を何故、令和5年度に行うのか。	58	第3章第3節 基本目標1(1) ①a	<p>福祉基本条例の一部改正には社会福祉法第106条の4第2項に規定する重層的支援体制整備事業の実施に係る規定が含まれているため、令和5年度までの事業実施に係る検討結果を踏まえて、令和5年度中に条例改正を行い、令和6年度からの事業の実施とともに条例を施行することを想定しております。</p> <p>そのため、令和5(2023)年度の事業計画を「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律を踏まえた福祉基本条例の一部改正(重層的支援体制整備事業に係る規定)」に改めました。</p> <p>なお、社会福祉法の一部改正にはそれ以外の改正箇所もありますので、それ以外の改正箇所に係る福祉基本条例の改正につきましては、令和3(2021)年度内の改正に向けた検討を進めてまいります。</p>

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
12	令和3(2021)年度の事業計画では「福祉のまちづくり委員会」準備会の検討・開催(2地区目)」となっているが、1地区目は既に設置され、開催されているのか。	61	第3章第3節 基本目標1(2) ②a	令和2(2020)年度中に1地区目の福祉のまちづくり委員会を設置することは困難なため、令和3(2021)年度の事業計画を「福祉のまちづくり委員会」準備会の検討・開催(2地区目)」を「福祉のまちづくり委員会」準備会の設置・開催(1地区目・2地区目)」に改め、令和4(2022)年度の事業計画を「福祉のまちづくり委員会」の設置(1地区目・2地区目)」に改め、令和5(2023)年度の事業計画を「福祉のまちづくり委員会」準備会の設置・開催(3地区目)」に改めました。
13	事業内容の記述の中で「人材」と記述すべき部分が「人材」と記述されている。	61	第3章第3節 基本目標1 (2)③b	事業内容として「障害者差別解消法の職員研修等の各種研修により職員の人材育成を行います。」と記述がありますが、この記述にある「人材」を「人財」に改めました。

2 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
1	6のまちづくりとの連携の第1段落目の文書が分かりにくい。	118	第1章第7節6	「狛江市はコンパクトさを生かした公民館活動等の生涯学習や地域センター等を中心として、市内を3つの日常生活圏域に分けて地域のコミュニティづくりを行ってきました。」を「市ではコンパクトさを活かし、公民館活動等の生涯学習や地域センター等を中心とした地域のコミュニティづくりを行ってきました。」に改めました。
2	「ICT等生産性向上に資する各種補助金の情報収集と周知」の事業計画については、予算調整中であり、記載内容を調整する必要がある。	138	第3章第3節 基本目標7 (1)b	「ICT等生産性向上に資する各種補助金の情報収集と周知」を「ICT等生産性向上に関する情報収集」に改めました。
3	-	144	第4章第3節	第8期介護保険事業計画期間である令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3箇年分のサービス給付費総額(21,183,771千円)は調整中の金額のため、「サービス給付費総額は調整中の金額」というコメントを加えました。
4	-	145～ 151	表3-16 から 表3-24 まで	介護サービスの見込み量等の推計について、令和2年度の直近の実績を反映した見込みに変更しました。 各推計値は調整中の値のため、その旨を記載したコメントを加えました。 ※別紙の①(1～6ページ)参照

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
5	-	159	第5章第1節3	図3-33 の地域課題解決に向けた推進体制についての図を整理しました。 ※別紙の②(7ページ)参照

3 障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
1	図4-4と表4-3について、平成31年度の交付者数に誤りがある。	168	図4-4 表4-3	図4-4と表4-3の平成31年度の交付者数に関しまして、1級を23人、2級を195人、3級を154人、合計を372人に改めました。表4-3は内訳も改めております。併せまして、168ページの3精神障がい者(児)数について、平成31(2019)年度末の数字を379人と記述しているところを372人に改めました。 年齢別では平成31(2019)年度末で50～59歳が22.2%を占めると記述しているところを22%に改めました。 ※別紙の③(8ページ)参照。
2	表4-49の読書バリアフリー法を制定の趣旨は電子図書等の普及と充実に限定したものではないため、概要の記述を整理するべき。	207	第1章第5節	「電子図書等(デジタイズ図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等)の普及と充実に努める。」を「障がいの有無に関わらず全ての市民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を受けられるよう、視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的・計画的に推進する。」に改めました。
3	-	243	第4章第2節5	表4-89の発達障がい者に対する支援の見込量を子ども発達支援課と調整し、修正しました。 ※別紙の④(9ページ)参照

4 第1期成年後見制度利用促進事業計画について

No.	ご意見	ページ	素案該当箇所	対応
1	中核機関の設置については、予算要求を踏まえた記載に整理するべき	350 354	第4章第3節 基本目標5 (1)①a (3)①d	①中核機関の設置については、令和3(2021)年度の事業計画を「中核機関の設置(市・センター)」及び「中核機関の設置に向けた検討(あんしん狛江)」に改め、令和4(2022)年度の事業計画を「中核機関の設置(市・あんしん狛江・センター)」に改めました。あんしん狛江を中核機関として位置付けるに当たっては財源上の課題の解決も含め検討を進めてまいります。 ※別紙の⑤(9ページ)参照。

【別紙】

【高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画】

①

表3-16 予防給付の見込み量

予防給付の見込み量は
調整中の回数及び人数

		令和3 (2021)年 度	令和4 (2022)年 度	令和5 (2023)年 度	令和7 (2025)年 度	令和22 (2040)年 度
介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	912.0	939.4	974.2	1019.4	1208.4
	人数(人)	75	77	80	84	99
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	118.9	112.2	120.2	120.2	144.2
	人数(人)	14	14	15	15	18
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	90	92	96	100	118
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	85	89	92	95	112
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	22.7	22.7	22.7	33.7	33.7
	人数(人)	3	3	3	4	4
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	313	323	334	350	413
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	6	7	7	7	8
介護予防住宅改修	人数(人)	7	8	8	9	9
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	43	45	46	48	57
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	1	1	1	1	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防支援	人数(人)	409	422	437	457	539

介護給付の見込み量は
調整中の回数及び人数

表3-17 介護給付の見込み量

		令和3 (2021)年 度	令和4 (2022)年 度	令和5 (2023)年 度	令和7 (2025)年 度	令和22 (2040)年 度
居宅サービス						
訪問介護	回数(回)	14,844.9	15,347.4	15,860.3	16,901.4	21,671.7
	人数(人)	760	778	804	853	1,074
訪問入浴介護	回数(回)	263.0	280.2	292.5	307.6	400.3
	人数(人)	50	54	57	60	78
訪問看護	回数(回)	7,162.0	7,612.0	7,920.0	8,431.0	10,693.4
	人数(人)	629	677	708	753	952
訪問リハビリテーション	回数(回)	867.1	920.4	954.3	1,011.3	1,302.3
	人数(人)	75	79	82	87	112
居宅療養管理指導	人数(人)	1,094	1,146	1,196	1,274	1,613
通所介護	回数(回)	7,508.1	7,848.1	8,286.6	8,782.9	11,017.0
	人数(人)	751	779	810	858	1,074
通所リハビリテーション	回数(回)	774.0	808.8	825.5	883.6	1,103.1
	人数(人)	131	137	141	151	188
短期入所生活介護	日数(日)	1,324.2	1,348.7	1,392.8	1,486.4	1,893.6
	人数(人)	170	174	180	192	243
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	122.7	138.3	140.7	145.8	210.1
	人数(人)	12	13	13	14	19
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	1,154	1,169	1,185	1,261	1,595
特定福祉用具販売	人数(人)	18	21	21	22	27
住宅改修費	人数(人)	13	14	15	15	19
特定施設入居者生活介護	人数(人)	427	452	474	505	634
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	9	13	19	23	30
夜間対応型訪問介護	人数(人)	2	5	12	12	16
地域密着型通所介護	回数(回)	2,459.0	2,476.0	2,536.1	2,715.2	3,382.2
	人数(人)	341	343	355	377	466
認知症対応型通所介護	回数(回)	904.5	926.2	937.7	1,010.1	1,303.0
	人数(人)	80	83	86	92	118
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	2	3	4	8	20
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	63	72	81	81	81
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	10	20	20	28
介護保険施設サービス						
介護老人福祉施設	人数(人)	348	364	380	408	519
介護老人保健施設	人数(人)	88	90	93	100	126
介護医療院	人数(人)	0	0	0	78	101
介護療養型医療施設	人数(人)	67	70	74		
居宅介護支援	人数(人)	1,800	1,846	1,885	2,001	2,507

介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業の見込み量は調整中の回数及び人数

表3-18 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業の見込み量

		令和3 (2021)年 度	令和4 (2022)年 度	令和5 (2023)年 度	令和7 (2025)年 度	令和22 (2040)年 度
訪問型サービス						
国の基準による訪問型サービス	人数(人)	45	46	48	50	59
訪問型サービスA	人数(人)	226	234	241	252	297
通所型サービス						
国の基準による通所型サービス	人数(人)	34	35	36	38	45
通所型サービスA	人数(人)	302	313	323	338	397

表3-19 予防給付費

予防給付費は調整中の金額

(単位:千円)

		令和3 (2021)年 度	令和4 (2022)年 度	令和5 (2023)年 度	令和7 (2025)年 度	令和22 (2040)年 度
介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護		0	0	0	0	0
介護予防訪問看護		38,616	39,729	41,181	43,112	51,065
介護予防訪問リハビリテーション		4,353	4,109	4,401	4,401	5,276
介護予防居宅療養管理指導		11,787	12,049	12,573	13,097	15,452
介護予防通所リハビリテーション		31,155	32,720	33,783	34,846	41,387
介護予防短期入所生活介護		2,108	2,108	2,108	3,136	3,136
介護予防短期入所療養介護(老健)		0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)		0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)		0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与		21,973	22,692	23,465	24,609	29,107
特定介護予防福祉用具購入費		1,943	2,289	2,289	2,289	2,590
介護予防住宅改修		7,648	8,639	8,639	9,808	9,808
介護予防特定施設入居者生活介護		38,463	39,821	40,963	42,785	50,749
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護		0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護		954	954	954	954	2,450
介護予防認知症対応型共同生活介護		0	0	0	0	0
介護予防支援		23,891	24,650	25,527	26,695	31,485
合計		182,891	189,760	195,883	205,732	242,505

※端数処理により合計は一致しない。

表3-20 介護給付費

介護給付費は
調整中の金額

(単位:千円)

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
居宅サービス					
訪問介護	562,555	581,995	601,612	641,018	821,645
訪問入浴介護	39,656	42,222	44,080	46,359	60,313
訪問看護	363,770	386,403	402,218	428,216	543,655
訪問リハビリテーション	32,448	34,415	35,698	37,838	48,744
居宅療養管理指導	184,110	192,716	201,039	214,236	271,584
通所介護	732,020	763,845	805,764	855,073	1,077,514
通所リハビリテーション	67,031	70,046	71,612	77,118	96,889
短期入所生活介護	143,467	146,135	150,929	161,195	206,123
短期入所療養介護(老健)	19,648	22,169	22,557	23,293	33,856
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	205,907	208,940	212,033	226,193	288,943
特定福祉用具販売	6,750	7,953	7,953	8,254	10,261
住宅改修費	13,197	14,163	15,257	15,257	19,264
特定施設入居者生活介護	1,042,542	1,106,142	1,160,330	1,237,784	1,558,743
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,250	20,208	31,180	37,933	51,025
夜間対応型訪問介護	628	2,124	4,877	4,877	6,742
地域密着型通所介護	198,029	200,530	205,001	220,853	276,597
認知症対応型通所介護	135,653	138,670	140,228	151,318	195,261
小規模多機能型居宅介護	2,929	4,988	7,838	17,848	44,373
認知症対応型共同生活介護	203,495	232,432	261,753	261,753	261,753
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	28,019	56,636	56,636	80,816
介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	1,146,880	1,198,018	1,248,127	1,340,543	1,707,018
介護老人保健施設	324,185	332,097	344,380	370,019	466,552
介護医療院	0	0	0	421,751	546,601
介護療養型医療施設	295,164	307,759	324,862		
居宅介護支援	335,578	344,026	351,203	373,210	468,917
合計	6,068,892	6,386,015	6,707,167	7,228,575	9,143,189

※端数処理により合計は一致しない。

※介護療養型医療施設は令和5年度以降、介護医療院に移行する。

※医療病床等からの移行分の給付量の見込みについては訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設に含む。

総給付費は
調整中の金額

表3-21 総給付費

(単位:千円)

	第8期介護保険事業計画期間				令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計		
総給付費 (A)	6,251,783	6,575,775	6,903,050	19,730,608	7,434,307	9,385,694
予防給付費	182,891	189,760	195,883	568,534	205,732	242,505
介護給付費	6,068,892	6,386,015	6,707,167	19,162,074	7,228,575	9,143,189

※端数処理により合計は一致しない。

標準給付費は
調整中の金額

表3-22 標準給付費

(単位:千円)

	第8期介護保険事業計画期間				令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計		
総給付費(A)	6,251,783	6,575,775	6,903,050	19,730,608	7,434,307	9,385,694
特定入所者介護サービス費等 給付額	100,937	95,567	99,224	295,728	104,890	129,057
高額介護サービス費等給付額	217,425	237,943	264,117	719,485	279,184	343,523
高額医療合算介護サービス費 等給付額	34,733	36,156	37,539	108,428	39,681	48,825
算定対象審査支払手数料	8,191	8,719	9,252	26,162	9,780	12,034
審査支払手数料支払件数 (件)	136,510	145,312	154,207	436,029	163,004	200,569
標準給付費見込額 (B)	6,613,069	6,954,160	7,313,182	20,880,411	7,867,842	9,919,133

※端数処理により合計は一致しない。

地域支援事業費は
調整中の金額

表3-23 地域支援事業費

(単位:千円)

	第8期介護保険事業計画期間				令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計		
地域支援事業費 (C)	300,869	308,698	316,841	926,408	328,717	395,504
介護予防・日常生活支援総合事業	191,519	198,494	205,647	595,659	215,279	250,826
訪問型サービス	43,227	44,689	46,215	134,130	48,314	56,741
国の基準による訪問型サ ービス	11,226	11,605	12,004	34,835	12,551	14,758
訪問型サービスA	30,844	31,879	32,960	95,684	34,439	40,526
訪問型サービスB	1,156	1,205	1,251	3,611	1,324	1,456
通所型サービス	101,068	104,499	108,043	313,610	112,893	132,633
国の基準による通所型サ ービス	12,194	12,615	13,035	37,844	13,606	16,039
通所型サービスA	86,117	89,012	92,025	267,153	96,131	113,121
通所型サービスB	2,757	2,873	2,982	8,612	3,157	3,472
介護予防ケアマネジメント	21,063	22,049	23,089	66,200	24,118	28,382
一般介護予防事業	25,329	26,391	27,401	79,121	29,002	31,902
高額第1号事業費等	832	866	899	2,597	951	1,170
包括的支援事業及び任意事業費	109,351	110,204	111,194	330,749	113,438	144,677

※端数処理により合計は一致しない。

表3-24 サービス給付費総額

サービス給付費総額は
調整中の金額

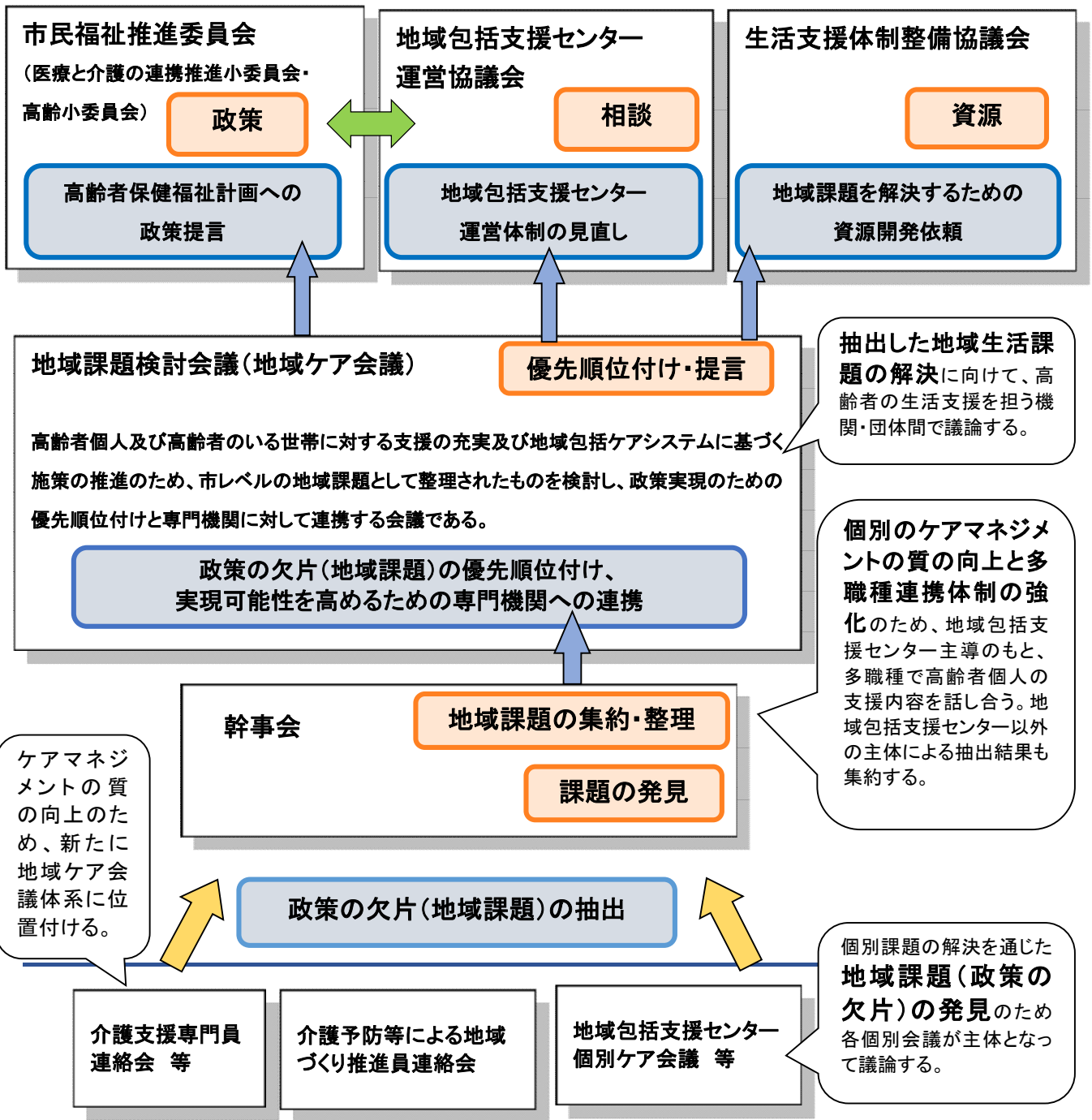
(単位:千円)

	第8期介護保険事業計画期間				令和7 (2025)年度	令和22 (2040)年度
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計		
サービス給付費総額 (D)	6,913,106	7,261,991	7,629,125	21,804,222	8,195,609	10,313,467
標準給付費見込額 (B)	6,613,069	6,954,160	7,313,183	20,880,411	7,867,842	9,919,133
地域支援事業費 (C)	300,037	307,832	315,942	923,811	327,767	394,334

※端数処理により合計は一致しない。

②

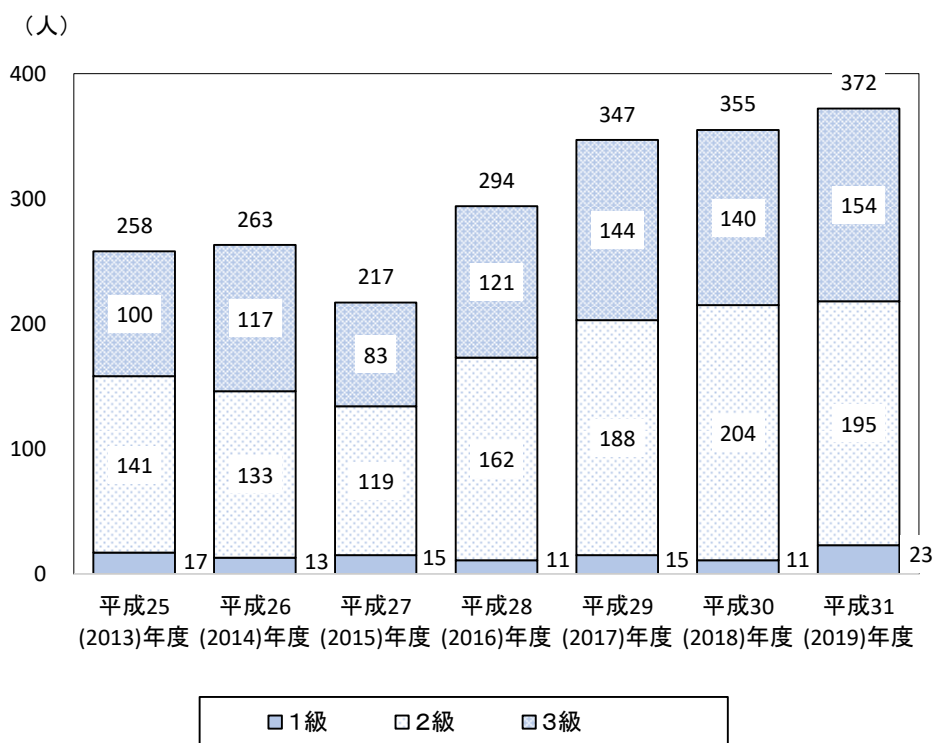
図3-33 地域課題解決に向けた推進体制



【障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画】

③

図 4-4 等級別 精神障害者保健福祉手帳交付者数



※各年度末現在

※各年度、精神障害者保健福祉手帳交付数は、障がい児への交付数を含む交付数

表 4-3 等級別年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者

		1級	2級	3級	計
0-17歳	0-2歳	0	0	0	0
	3-5歳	0	0	0	0
	6-12歳	0	0	2	2
	13-15歳	1	0	2	3
	16-17歳	0	2	0	2
18-64歳	18-19歳	0	1	1	2
	20-29歳	3	16	20	39
	30-39歳	3	29	41	73
	40-49歳	0	45	33	78
	50-59歳	2	49	31	82
	60-64歳	4	16	9	29
65歳以上	65-69歳	4	16	6	26
	70-74歳	2	11	8	21
	75歳以上	4	10	1	15
合計		23	195	154	372

※平成31 (2019) 年度末現在

※各級の精神障害者保健福祉手帳交付合計数は、障がい児への交付数を含む交付数

④

表 4-89 発達障がい者に対する支援の見込量

	年度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者※1	実利用者数(人/年)	80	80	80
ペアレントメンターの人数※2	実利用者数(人/年)	0	20	20
ピアサポートの活動への参加人数※3	実利用者数(人/年)	0	3	3

※1 子ども発達支援課が実施する発達支援サポーター養成講座（初級）及び児童発達支援センターが実施する地域支援事業事業者の見込値をいう。

※2 子ども発達支援課が実施する発達サポーター養成講座（中級）の修了者の見込値をいう。

※3 子ども発達支援課が実施する発達サポーター養成講座（中級）の修了者のうち、ピアサポート活動の参加者見込値をいう。

【第1期成年後見制度利用促進事業計画】

⑤

事業	a 市、あんしん粕江及びセンターを中核機関とし、中核機関が担うべき具体的機能を分散します。		
将来像	市、あんしん粕江及びセンターが中核機関として適切な役割分担をし、本人及び成年後見人等に効果的な支援を行っています。		
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
中核機関の設置（市・センター）		中核機関の設置（市・あんしん粕江・センター）	継続
中核機関の設置に向けた検討（あんしん粕江）			
中核機関が担うべき具体的機能の分散方法の検討		中核機関の機能分散を踏まえた業務の実施	

※第4章第3節基本目標5(3)①dの個票はaの再掲のため省略した。